TPP 通信 NO.8:

<TPP交渉に初めて参加>

日本政府は23日午後、マレーシアで行われている第18回TPP交渉会合に「12カ国目」の交渉国として初めて参加した。日本の交渉団は約100人、交渉参加国のみ閲覧可能な、これまでの交渉経緯をまとめた数千ページに及ぶ「テキスト」の分析を開始した。

24、25 両日の「日本セッション」も含め、分かってきたのは関税撤廃をめぐる 交渉の遅れだ。日本は関税議論に加わる余地が十分にあるとし、今後の交渉に 自信を示した。

<TPPの主な交渉分野の進捗状況>

*協議が難航している分野

・物品市場アクセス 農産品や鉱工業品などの関税撤廃・削減

・知的財産 特許権や著作権などの保護強化

・政府調達 公共事業への外資参入

・電子商取引 ネット上の取引に関するルール整備

・原産地規則 製品の原産地を決める基準や証明制度

*協議が前進している分野

・貿易の技術的障害 貿易の障害にならない安全・環境規格

・投資内外投資家の無差別や紛争処理手続き

・金融サービス 国境を越える金融取引のルール整備

・競争 カルテルなどを防止する競争法の強化

環境 貿易促進を優先しない環境基準

*すでに大筋合意した分野

・電気通信サービス 通信インフラの開放などルール整備

貿易円滑化 貿易に伴う通関手続きの簡素化

・衛生植物検疫 食品の安全確保に必要なルール整備

<今後の展開>

TPP交渉では、一度合意した分野は再交渉しないのが原則であり、先行参加 国がすでに決めた分野に日本が関わるのは難しい。日本政府は次回交渉会合(8 月22日からブルネイで開催)までに、分野ごとの交渉戦略をつくる方針で、特 に関心が高い関税交渉においては、日本の立場をどれだけ主張できるのか、今 後の交渉は難航を極めそうだ。

次回の会合は、当初9月の予定だったが、米国の意向で前倒ししたとみられる。 輸出による「経済成長」を「公約」に掲げるオバマ政権は来年 11 月に中間選挙を 控え、目に見える実績を示したいようだ。参加国は「10 月大筋合意」「年内妥 結」を目指す姿勢を崩していない。ただし、物品市場アクセス、知的財産、政 府調達など、困難な課題が多く残っておりハードルは高い。

<主な業界団体の意見>

*日本のTPP交渉参加に関して、米国の主な業界団体の意見を紹介します。

(1) 米国農業連合会

日米の共同声明に照らし、日本が全ての分野の事項を交渉する能力と意欲を持ってTPP交渉に参加することを期待。日本は高関税に加え、様々な衛生植物防疫措置(SPS)により米国からの農産品輸入を妨げており、これらの点はTPP交渉及び二国間の交渉において取り組まなければならない。

ポイントとして:

日本は米国にとって、第4位の農産物輸出市場。書簡で「日本は取り組むべき 重要課題がある」また「TPP が包括協定であるという認識を持っているかどうか、 確認する必要がある」と指摘しており、日本のTPP 参加に当たっては、全ての 品目を完全自由化すべきとの姿勢を示している。

(2) 全国生乳生産者協議会・米国乳製品輸出連盟

日本のTPP交渉参加を強く支持。日本の交渉参加は、米国にとっての新たな重要な市場アクセス機会を提供し、TPP交渉の商業的重要性を大幅に増加させる。日本には、乳製品に対する高関税や複雑な関税割当制度が存在する。また、食品添加物の審査制度といった非関税措置も対処・監視すべき。

ポイントとして:

現在の乳製品の輸入制度よりも、大幅に簡潔な制度の下で日本市場の拡大を目指し、関税と食品添加物指定制度の見直しを要求する姿勢を示している。

(3) 全米自動車労働組合

日本のTPP交渉参加が、米国の自動車業界における生産・雇用にもたらす潜在的悪影響を引き続き強く懸念。米国自動車に対する日本市場の開放、不公正な貿易上の優位を維持するための為替操作の即時停止、日本の自動車メーカーによる国際的な労働基準の遵守等を確保するよう、通商代表部に対し強く求める。

ポイントとして:

米国の労働者に真の利益を与え、国内生産を増加させ得る協定を作り出し交渉する姿勢を示している。(日本と二国間の貿易問題は TPP の枠外で取り組まれることが望ましい。)

以上